

第2次鴨川市学校適正規模検討委員会第4回会議概要

- 1 日 時 平成24年7月19日（木） 午後7時から8時58分まで
- 2 場 所 天津小湊支所2階会議室
- 3 出席者
 - (1) 第2次鴨川市学校適正規模検討委員会委員
委員長 鈴木 美一、副委員長 永名 亜由美
大和田 悟史、高橋 亨、佐川 仁、藪中 隆志、福原 政幸、川股 盛二、
粕谷 眞理子、山口 眞一、川上 一之、金井 美鶴、栗本 昭、梶 恵子、
久根崎 克美、森谷 義眞
 - (2) 市出席者
教育次長 蒔苗 茂、総務・市民福祉担当参事 庄司 政夫、
学校教育課長 前田 恵美子、福祉課長 羽田 幸弘、
学校教育課課長補佐 長谷川 幹男、福祉課課長補佐 石井 宏子、
学校教育課総務係長 唐鎌 孝行、学校教育課学校環境整備係長 桐木 勝
 - (3) 教育委員
教育委員長 佐々木 久之、教育委員 村上 修平
- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 議 事
 - (1) 江見地区の小学校適正規模・適正配置について
 - (2) 天津小湊地区の小学校適正規模・適正配置について
 - (3) その他
 - 4 閉 会
- 5 会議内容
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等
傍聴者・報道関係者 なし

1 開 会

(午後 7 時会議開始)

唐鎌学校教育課総務係長

それでは、ただ今から、第 2 次鴨川市学校適正規模検討委員会第 4 回会議を始めさせていただきます。

本日は、2 名の委員から欠席の連絡がございました。もう 1 名の方が遅れて来る予定となっておりますが、出席委員は 15 名となり、過半数を超えておりますので、本委員会の設置要綱第 5 条第 2 項の規定により会議を開催いたします。

次に、会議次第の 2 になります。

教育長職務代理人、蒔苗教育次長からご挨拶を申し上げます。

2 教育次長あいさつ

蒔苗教育次長

改めまして、こんばんは。

梅雨が関東地方でもようやく明けまして、真夏日が続いております。熱中症の記事もあちこちで報道されるようになりました。

私も含めて、若いときはたいしたことはなかったのですが、ある年齢を過ぎますと結構体に堪える陽気となりましたので、皆様も体調に気をつけていただきたいと思います。

そのような中で、第 4 回の学校適正規模検討委員会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

ここで今までのことを少し整理してみたいと思います。第 1 回のときは市内小中学校の学校施設状況や平成 30 年度までの児童数の推移、それから 0 歳児から 5 歳児までの在籍数、そして幼保一元化等の資料をもとに、現状と課題について共通理解を図ってまいりました。

第 2 回のときは江見地区及び天津小湊地区の小学校区別の人数であるとか、対象となる各小学校、幼稚園の耐震状況、そして教職員数等の資料をもとに、適正規模及び配置についての協議を行いました。

また、天津保育園の移転については、福祉課から示された 2 つの案をもとに検討していただきました。

そして第 3 回のときには天津保育園の移転について、天津保育園を現天津幼稚園へ、そして天津幼稚園を現天津小学校へ移転するというところで決定をみることができました。

また、江見地区及び天津小湊地区の人口、児童数の推移、教職員数等の資料をもとに、両地区の学校規模適正配置について、引き続き検討がなされました。

しかしながら、前回の会議の折に、公聴会の予定をお示しましたところ、委員の皆様から地区に帰って説明できない、あるいは具体案が煮詰まっていない中で開催するのは如何なものかというような意見が寄せられました。

そこで、今回は委員の皆さんが具体的に検討していただきやすくなる資料として、事務局からいくつかの案を示させていただくことにいたしました。

江見地区の小学校適正規模、適正配置、天津小湊地区の小学校適正規模、適正配置、そして幼保一元化、この 3 点について今日の第 4 回と次回の第 5 回の計 2 回の会議で検討し、絞っていただければと考えております。

今回は小学校関係の案を、次回は幼保一元化の案を配布いたします。

検討の結果、1 つの案に絞ればよいのですが、場合によってはそうもいかず、2 つの案程度になることがあろうかと思えます。それはそれで結構だと思います。その上で 8 月下旬に地域や保護者のご意見を伺う機会として、地区別意見交換会という名称のもとに開催をしたいと考えております。この地区別意見交換会での声を 9 月の下旬に予定をしております第 6 回検討委員会以降の会議の場で、また参考にさせていただきたいと存じております。

明日 20 日が小学校の終業式ということから、保護者に向けては明日付けでこの意見交換会の案内文書を出す予定でおります。周知の手立てや期間を考慮しまして、これについてはご理解をお願いしたいところでございます。

この点の詳しいことについては、会議終了時の折に事務局から説明をいたします。

いずれも難しい内容ですが、委員の皆様には各地区の 10 年後、あるいは 20 年後の望ましい

教育環境を視野に入れながらご検討の程よろしくお願いいたします。

今日は、どうもご苦勞様でございます。以上でございます。

3 議 事

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、会議次第の3、議事に移らせていただきます。それでは、以後の進行は議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、ただ今から議長を務めさせていただきますので、委員皆様のご協力をお願いいたします。

また、本日の議事につきましては、先程の教育次長のあいさつにもありましたが、小学校の適正規模、適正配置について検討していきたいと思っております。

会議次第に沿いまして、前半は江見地区、後半は天津小湊地区と地域を絞り込んで議論を進めさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員ですが、本日は佐川委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員

はい。

委員長

それでは、議事に移らせていただきますが、始めに本日の会議資料について事務局に説明をいたさせます。事務局お願いいたします。

前田学校教育課長

それでは、私の方から資料について説明をさせていただきます。

まず資料1、江見地区小学校適正配置検討表と資料2天津小湊地区適正配置検討表について順次ご説明をさせていただきますが、その前に資料3の学校等配置図につきましては、各幼稚園、保育園、小学校の位置関係が分かるものとして、参考のため配布させていただきましたのでご覧いただきたいと存じます。また、資料4市内小中学校児童生徒数の推移、平成24年度から30年度を記した資料でございますけれども、これにつきましては、これまでの会議でお示しました児童数の推移と同じ内容ですが、各学校別に上の段には児童数、下の段にはクラス数を記載してございます。

また、江見小学校を例に取りますと、平成24年度の欄では2年生、3年生のところは黄色で示されております。この黄色い部分につきましては、複式学級に該当することを表したものでございます。

また、この表の下の方には、江見地区3校を統合した場合の児童数の合計、そしてクラス数を記したものの、その下には天津小湊地区の2校を統合した場合の児童数、クラス数を記載してございます。

この資料につきましては、これから資料1、資料2を説明いたしますので併せてご覧になっていただきますと、施設の規模あるいは児童数の状況等がお分かりになるかと思っております。

それではまず資料1、江見地区小学校適正配置検討表をご覧いただきたいと思っております。まず、1枚目には統合案として、江見地区の3校を統合した案を記載させていただきました。そして表の2枚目には、現状維持案をお示しさせていただいております。

まず1枚目の統合案でございますが、表の横の方を見ていただきますと、案1といたしまして江見小学校施設を使用して統合した場合、案2として太海小学校施設を使用した場合、案3として曾呂小学校を使用した場合、そして案4として旧江見中学校の施設を使用して統合した場合を記してございます。

また、縦の欄につきましては、検討項目についてそれぞれ記載してございます。

それでは、検討項目の1番上、施設の耐震性とその下の施設の規模につきましては、関連

がございますので併せてご覧いただきたいと思います。

まず案の1江見小施設を使用した場合、3校を統合する案では、校舎の耐震補強あるいは大規模改修が必要となります。加えて下の欄の施設の規模をご覧になっていただきますと、平成26年度には6年生が2クラス、27年度には1年生が2クラスになることが見込まれておりまして、既存の小学校では各学年1クラス対応型のため増築工事が必要となります。

案の2太海小施設につきましても、ただ今申し上げました江見小施設を使用した場合と同様、校舎の耐震化、大規模改修そして増築工事が必要となります。

案の3曾呂小施設を使用した場合につきましては、耐震性はありますが、施設の規模がやはり各学年1クラス対応のため増築工事が必要となります。案の4旧江見中施設を使用した場合につきましては、校舎の耐震補強あるいは大規模改修は必要ですが、施設の規模自体は普通教室として8クラスの確保が可能となっておりますので、増築工事は不要となります。

そして検討項目の3点目になりますけれども、バス通学の対応について考えた場合ですが、学校敷地へのバス進入が可能かどうかについて見てみますと、旧江見中施設使用の場合のみが、学校敷地内での乗り降りが可能という状況でございます。

また、その欄につきましては、通学距離等も記載してございますので併せてご覧いただきたいと思います。

検討項目の4番目として、地理的条件として海拔等を記載してございますのでご覧いただきたいと思います。

また、検討項目一番下の欄は、その他としてまず敷地面積について記載してございます。増築スペースが可能かどうかということでございますが、これにつきましては、旧江見中がスペースの確保ができるという状況でございます。

その下にまいりまして、学童保育への対応でございますけれども、もしご父兄の方から要望があった場合、施設に余裕があるのかという点につきましても、旧江見中のみが余裕があるという状況となっております。

次に、統合した場合における児童数、学級数についてですが、3小学校を統合する場合につきましては、各学年ともほぼ20人以上を確保することができ、複式学級につきましては当面発生しない見込みというような状況となっております。

続きまして2枚目、現状維持案の方をご覧いただきたいと思います。

これは、これまでどおりそれぞれの小学校で、そのまま存続した場合について記載してございますが、まず施設の耐震性につきましては、先ほど統合案で説明したとおり、江見、太海については耐震補強、大規模改修が必要となっております。

また、その下の検討項目、児童数につきましては、統合しない場合はいずれの学校におきましても、今後減少又は横ばいの状況が続き、1学年10人以下となる学年が発生する見込みとなっております。その下の学級数につきましても、いずれの学校も各学年1クラスの編成となりますけれども、今後は複式学級発生の可能性がございます。

その下の地理的条件につきましては、先ほど統合案で説明したとおりでございます。

次に、その他として教員数でございますけれども、いずれの学校も児童数が減少することに伴い、今後配置教員の減少が考えられるところでございます。

また江見小、太海小につきましては、学校を存続するためには平成27年度までには耐震補強工事を完了する必要がございます。国庫補助金を活用して耐震補強工事を行った場合、児童数が少なくなったからといって、当分の間すぐに次の統合ということは難しくなります。以上が江見地区小学校適正配置検討表についてでございます。

続きまして資料2、天津小湊地区小学校適正配置検討表について説明させていただきます。

こちらの方も、まず1枚目には統合案として案1に天津小学校施設を使用して2校を統合する案、案2として小湊小学校施設を使用して2校を統合する案を記載してございます。

まず検討項目1の施設の耐震性等につきましては、案1天津小を使用した場合には、耐震補強工事が平成21年度に既に実施済となっております。

案2の小湊小学校では、校舎及び屋内運動場の耐震補強工事が必要となります。また、併せて大規模改修も必要となります。

施設の規模から見ますと案1の天津小学校では、もともと学年3クラス対応型であるため、余裕教室がある状況でございます。案2の小湊小学校では、普通クラス8クラスが確保されているため、大丈夫ではありますが、平成26年度以降、もし40人クラスに転入があった場

合等を考えますと、場合によっては学級数の増設が必要となる場合も考えられます。

その下のバス通学に関する対応についてですが、案1、案2ともいずれも学校敷地隣接地にバス停はございます。

ただ、小湊小学校に統合となった場合につきましては、天津地区の全小学校児童が150人ほどおりますので、それらの児童が一斉に移動になった場合、片道3台以上のバスの確保が必要となることが見込まれたり、通学ラッシュ等も懸念されるといった状況でございます。

その下の地理的条件につきましては、海拔を載せてございます。

その他として、学童保育への対応につきましては、案1天津小学校につきましては、施設には余裕がありますので、地区からの要望があった場合、場所の確保はできる状況でございます。

小湊地区につきましては、既に小湊スポーツ館において学童保育を実施している状況でございます。

その下の通学距離については、いずれも5.2kmという距離がございます。

また、小湊小学校へ統合となった場合は、天津小学校が平成21年度に国庫補助金を活用して耐震補強工事を行っていますので、天津小学校から移動して統合を計画したといたしましても、当分の間移動は難しいのではないかとこの状況でもございます。

以上が統合案でございます。

2枚目が現状維持案でございますけれども、このまま2校を存続させる案といたしまして、耐震性の問題から、小湊小学校につきましては校舎及び屋内運動場の耐震補強工事と、併せて大規模改修も必要となるところでございます。

また、児童数は天津小学校につきましては、1学年20人以上の状態がしばらく続くと見込まれるところでございます。

それに対しまして小湊小学校の方は減少傾向が続いております、1学年10人以下となる学年が複数発生する見込みでございます。

その下の学級数につきましては、天津小学校では各学年1クラス編成を確保できる状況に対しまして、小湊小学校は現時点で、平成30年度には複式学級発生の可能性が出てきている状況でございます。

最後にその他でございますけれども、このままいった場合、天津小学校では教員数の現状維持が見込まれるところでございますが、小湊小学校におきましては児童数の減少に伴い、配置教員の減少が見込まれるところでございます。

その他、国庫補助金を活用して耐震補強工事を平成27年度までに実施するとなると、その後児童数が急激に減ったこと等によって統合してほしいといった意見があった場合、すぐに統合することが難しくなるのではないかとこのことが予測される状況でございます。

以上が天津地区についての説明でございます。

これらのことを踏まえまして、児童にとっての最適な教育環境、学校適正規模の観点から今後の江見地区及び天津小湊地区の小学校のあり方についてご検討いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長

ただ今事務局から資料の説明があったわけですが、始めに江見地区小学校の適正規模、適正配置について検討していきたいと思っております。

なお、今回の会議では、検討委員会として両地区の小学校がどうあるべきか方針を取りまとめていきますが、前回会議でも検討されましたように、地区別の意見交換会を実施して地域の声を汲み上げるように聞いておりますので、最終決定は意見交換会の報告があった後に行うことといたします。

それでは事務局から資料1が示されておりますので、これをたたき台としてこれから検討していきたいと思っております。

事務局の説明を聞いて、皆さんからのご意見があったらお出しいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員

毎回なのですが、我々に提示されるのは6年間なんですね。

これから先について、これまで3回会議を行っていますが、全部6年間なんです。10年20年という展望が統計書にもないですね。でも少なからず市では統計を持っているはずなのですが、そういったものをお示しできるのであれば、示していただきたい。

前田学校教育課長

それでは、資料の方を配布させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員長

はい、配布してください。

前田学校教育課長

ただ今学校区別人口等調査という表をお配りいたしました。こちらは平成24年7月6日現在の資料でございます。こちらの資料につきましては、住民記録システム（住基）より調査したものでございます。

上の表では、学校区別の年齢ごと、0歳から6歳までは就学前、7歳から12歳は小学生、13歳から15歳は中学生、16歳から18歳は高校生またはそれ以上が分かる表となっております。これが現在の人口の状況でございます。

また、下の方の表では、地区別の既婚者、あるいは未婚者の人数について調査した表を記載してございます。それぞれについて、18歳から39歳までと40歳以上に分けて記載してございます。

既婚者のうち18歳から39歳までについては、大まかではございますが一般的に出産の可能性が高い年齢層として記載してございます。

例えば、表の一番左にあります小湊地区の18歳から39歳は、住基の中では結婚されている方が108人となっております。実際は世帯分離等もありますので、若干実際の数と異なる点もあろうかとは思いますが、結婚されている方が108人、これを夫婦一組としてその半分の54組の方が結婚されていらっしゃる。それに最近の合計特殊出生率、1人の女性が生涯に産む子どもの数ですが、2011年現在では1.39と伺っております。

ですので、小湊の場合、54組の方に1.39を掛けますと、75人程度となっております。この75人というのは毎年増えるわけではございません。一生のうちに産む子どもの数ということですので、ご覧いただきますように現在の状況では、今後特に子どもの数が増えるということは見込めないのではないかとということでございます。

また、今合計特殊出生率という説明を申し上げたのですが、正確な合計特殊出生率ですと15歳から49歳というふうになっておりますが、あくまでも一般的な範囲での試算ということでご理解いただければと思っております。

以上でございます。

委員長

これについて、何かありますか。

委員

こういうものを毎回本当は出して欲しかったですね。いつも6年間なんです。我々論じるので、こういうのがあるのであれば、もっと早めに出して欲しかった。そうすれば話も早かったと思います。そのへんのところ、今後注意していただきたい。これに関してはそれだけです。

委員長

それでは今、新しく出された資料等をもとにして、先ほど検討表で説明がありましたように、皆さんからご意見をどしどし出していただきたいと思いますが。

まずは江見地区ということしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。なかなか出づらいでしょから、委員いかがでしょうか。

委員

こちらの表で見る限り、やはり今まであった江見中学校が一番良いのかなと伺えるんですけど、場所についてはうちの場合、毎回話をするんですけど、児童数の減少が激しくて、場所はどこでも良いと、なるべく早めにお願ひしたいというようなことがありました。

ただやはりクラス数だとか通学バス等、考えますとやはり江見中のあったところが一番良いのかなと感じられます。

委員長

それについては江見地区の方が遠いと思うのですが、どうでしょうか。

委員

まずお伺ひしたいのですが、バス通学、これに関しまして、天津小の方ではバスが3台以上分と具体的に表示されていますが、仮に江見中に統合することになった場合には、今現在のどのくらいの通学バスを配置したいと考えてらっしゃるのでしょうか。

蒔苗教育次長

バスについては、一人の子どもも困らないように確保するということが当然、前提でございます。

そして今、旧江見中施設を利用した場合ということで、お答えしますけれども、当然曾呂方面と、それから太海を通過して江見方面と、二方面大きく分けてあるわけでございますから両方が困らないように、教育委員会としては確保に努めていくと。これなしに住民の理解は得られないでしょうから、それが今、運行表を作って、2台で良いものなのかどうか、1台はちょっと登校時刻の関係もありますから、1台で凌ぐのは無理な場合が出てきますので、登校時刻にあまり差がないように、そして一人の児童も乗れないということがないように、この辺は万全を尽くしていきます。

委員

今現在ですね、この3つを統合して、大体児童数は150人、160人ちょっとになるんですか。67人と67人と49人ですから、120人ですか、120~130人ということですが、これだけの人数を運ぶわけですね。バスなんて普通、路線バスですと、定員は11列に4人掛け、44人が定員なんですよね。補助席使うとまた別ですけど、それにいろんな人が乗るんでしょうから、そうすると台数的にもものすごい数になるのではないかなと。

今おっしゃったように、1回ではだめ、2回もですよ。

そういう部分を考えていくと、どのような対処をしてくれるのかなと、非常に懸念されるものですから。

蒔苗教育次長

今日は、課長が説明をしましたが、この条件の中で現状維持で進むのか、それとも統合で進むのか、大筋を出していただきながら、ご承知のとおり登下校については、区長さんがご心配されるのはもっともでございます。

私どもも当然、考えていくことでございますので、どういう案で進むかによって、今後当然内容をつめていくことだと思ひます。

委員

公聴会開くとなると、当然こういう質問が出てくると思ひますよ。

それは濁さないで、方向性を表わしてもらいたいなと私思ひます。

委員長

分かりました。

今の点は、長狭地区統合した時に、やはり通学の問題は、保護者の方が一番気になることだったので、今、委員がおっしゃったのは当然のことだと思ひます。

その辺はしっかりと示していただくという形が良いのかなと思ひます。

太海のかたはいかがでしょうか。

委員

基本的には、先だっても申し上げましたけれど、学校を失いたくないというのが基本的にありますけれども、現状やむを得ない事情を汲んで、意見を求められた時、どう答えたら良いのかなというふうに思いますけれど。

資料に出ておりますように、或いは第1回のときにそのような話があったのかどうなのか、昨日ちょうど市の区長懇談会があったおりに、各太海地区の区長さんも出ていましたので、この話を伝えなければいけないということで、一緒に席を設けまして、「第4回会議は明日になるんだけど」ということでお話しましたが、各区長さん、「江見地区統合だろう」ということで話しておりました。反対するとかは一切ありませんでね「そのような話で進んでいるんですね」ということで。

私は詳しく分かってないので、また聞いて意見を求められればお知らせしますからということですね、今日は自分にとって、情報収集のつもりで参加しています。

委員長

今、江見中で進んでいるという方向ではありません。

この委員会で今、それを話し合っている最中ですので、それを誤解していただきたくないのですけれども。

そういうことで今、4つの案を示していただいていますので、それを誤解しないでいただきたいと思います。

曾呂地区ではいかがでしょうか。

委員

今、言ったことと同じです。曾呂のほうでも、会とか集まった時にそういう話をされていて、昔、自分が中学2年の時に江見中が統合になったんですけれども。

結局多分人数少ないし、統合になるよという話で、やはり旧江見中あたりに造るのではないのかなという、そういう話はしています。

委員長

ほかにどうでしょうかご意見は。

委員

前回の中学校の統合の時に、小学校の統合の話とかもされていたと思うんですけども、その辺の情報みたいのがあれば。前回の鴨中、江見中の統合の時にも、江見地区の小学校の統合の話とかも出ているかと思うんですけど。

その辺の経緯、自分も知らないのですが、その辺の情報があれば。表になっているものがあれば、別に情報は要らないんですけど。

その時にどこまで話が進んでいたのか、というのをお知らせいただければ。

前田学校教育課長

その時の答申の記録を読ませていただくと、「江見地区の3小学校を統合する、そして統合した場合の全校児童数は200名前後」というふうになっておりまして、「施設は鴨中と江見中との統合により、空き施設となる現在の江見中学校の施設を改築して、活用する」というふうに記録されているところでございます。

委員長

今のは、前回、第1回の適正規模検討委員会のものでしょうか。

前田学校教育課長

一次の答申です。

委員長

一次のね。
今、そのことで良いですか。

委員

そうですね。中学校の統合の話が終わっている時に、小学校の話は継続協議みたいな感じで終わっていると思うので、それが多分今回きていると思うので、その流れがあるのかなというところを知りたくて。

委員長

一応今、課長のほうから話がありましたように、統合して旧江見中施設を使うという、第一次の答申ではそのように出ているようなんですけど。

今回の検討委員会では、前教育長から話がありましたように、ゼロからスタートしますよということで、この検討委員会でお話していますので、それは考えずにということで、スタートはしています。ほかはどうでしょうか。

委員

やはり全体的に見ても、旧江見中施設を使うのが、一番良いのかなというのがあります。旧江見中となった場合、工事というのはどれくらいの期間かかりますか。

長谷川学校教育課長補佐

旧江見中学校も耐震性がない学校ですので、まず耐震の補強設計をやる必要がございます。その後に引き続いて工事ということですから、工事は丸々12ヶ月はかからないと思いますけども、それなりの期間がかかると思います。

というのは、耐震補強工事と、中学校の校舎ということで小学校対応に階段の蹴上げの高さとか、2cmぐらいの差になりますが、その辺もすぐに改修する必要がある。

また、旧江見中学校の施設も大分経年劣化しておりますので、かなりの大規模改修をやらなければならないというようなことになります。

ですから設計をやって工事、新たに入るということになると、長く見ますと2年ぐらい先になるのかなという状況です。

委員長

決まって工事となると、2年間かかるということですか。

長谷川学校教育課長補佐

はい。

委員

2年かかるということは、仮にこの話を進めていって、公聴会を開きご賛同得られて、始めますとなったら、丸々2年先に初めてようやく統合して学校に入れるようになるということですか。

委員長

一応それは、工事で2年だからもっとかかるということですか。
違いますか。一応大体の場合で言ってみてもらえますか。

長谷川学校教育課長補佐

新たな学校の統合となりますので、仮にここですぐ了解になった後に、設計をやって耐震補強の判定まで取らなければならない。

また、建築確認も内容変更ということになってまいりますので、そうしますと平成25年度

の設計で、その中で工事がやれるかどうかということになります。

ですから丸々2年ではないのですが、その工事が完成し年度途中で、新設校へ移動が可能かというタイミングもありますので、2年先というような状況になるかと思います。

委員長

ほかにいかがでしょうか。

委員

長く見積もって2年ということですか。

それとも2年で完全にできるということですか。

蒔苗教育次長

工事については今、補佐が言ったこともあるんですけど、いわゆる統合ということになりますと、引越しの時期も関わってきます。

当然、引越しは例えば学期の途中ではなかなか難しい。ですからどうしてもある程度の休みの時に引越しをしたりということもありますし、それから例えば3つの小学校を一緒にする場合には、学校教育をどうしようとか、学校行事をどうしようとか、そういう詰めもございまして、そういう意味では、工事自体は1年で終わるにしても、今から逆算すればですね、平成27年度と一緒に開校すると、こういう見積もりで考えております。

委員長

ほかにどうでしょうか。

委員

私もよく分からないので、教えていただきたいのですが、小学校施設と中学校施設というのは造りとか、さっき階段の話がありましたけれど、違うところがあるのですよね。

その変を色々直していくとなると、予算的にもかなりかかると。階段以外でも、どういうところが小学校と中学校で違うのか、教えていただきたい。

長谷川学校教育課長補佐

大きいところは階段の、先ほど言った蹴上げの高さになります。それが、小学校でありますと16cm以下、中学校であれば18cmということで、今、18cmで造っている関係で、それを低くしなければならぬ。階段が主に小学校・中学校で、規格として変わってくる場所です。

あと特別教室等も、中学校ですと教科担当制となっておりますので、小学校で言いますと家庭科室であるものが、調理室と被服室になっているとか、そういうものがございまして、その改修が出てくるくらいです。

委員長

トイレはどうですか。

長谷川学校教育課長補佐

トイレは差はないです。

ただし昭和40年代の造りでございますので、今、トイレの洋便器化というのも望まれているところがございますので、トイレ改修も当然入ってくる場所で、また、給水設備、機械まわり、防火設備等、年数が経ってきているということで、それなりの大規模改修になろうかと思っております。

委員

大規模になるということなんで、先ほど言った年数もすごく重要ですし、予算的にもすごくかかるということで考えてよろしいのでしょうか。

普通の小学校を直すよりも階段高くなるので、そのへんは市としては予算的な部分は大丈夫なのでしょうか。

委員長

予算は、この場では考えなくていいと思います。

もし決まれば、それなりの予算を取るということでやっていると思いますので、それは心配しないで良いと思います。

ほかにいかがでしょうか。

委員は、先生の立場で、どうでしょうか。

いや、これは先生でなくて、委員としてお願いします。

委員

私は江見中学校に勤務したことがありまして、2年ほど勤めたんですが、今、話題になっている施設については、今、現在小学校にいる立場としては、施設の面が工事のほうは色々興味を持って聞いていました。

場所的には非常に高台にあって、防災施設なども心配ないなということもありますし、ここに示されているようなメリットがあるということでは、小学校規模を考えれば、中学校にいた教員としてもですね、余裕があるのかなという印象を受けております。

それぞれの学校のメリットがありますので、私のほうではそこまでは知りません。

中学校の施設を知っているという立場から。

委員長

バス通学の対応の中で、バスが学校の敷地内に入れるかどうかというのが、小学校の場合は重要なポイントのようなんですけど、今、長狭小学校は入ってますよね。

長谷川学校教育課長補佐

はい。

委員長

ということは、学校敷地に入れたほうが絶対良いということですか。

長谷川学校教育課長補佐

下校時の状況を、長狭学園の例で見ますと、大山、吉尾、主基の3校を統合しております。長狭中学校の敷地が広がったということで、そこに小学校の4年生までの教室を造っております。大山、主基からのちょうど真ん中の学校だということで、スクールバスを運行しているんですけど、通常のバス停で下車してそこから児童を歩かせるよりは、何とか校内に入れられないかというような保護者の強い要望がございました。

バス路線でありますので、一部バス路線の変更をお願いしてですね、みんなみの里を経由するようなルート変更をバス運行会社さんをお願いをして、学校に近いところで降りられるようにしました。

また元の正門が、非常に交差点に近かったために、保護者の出入り等の問題もあって、入口等を変えています。

それで車と子どもの安全をとということで、校内にもバスは入るのですが、さらに歩行者と車両の区分をするということで、しっかりと安全対策をやってもらいたいということで、実施しています。バスも2台同時に出入されるような場内のスペースも整備をしたところでございます。

蒔苗教育次長

委員長が今言った、敷地内までバスが入ったほうが良いのかどうか、重要かということに関しましては、要はバスに乗り降りするところまでの距離、あるいはそれが長ければ長いほど、事故の危険性が高いわけです。

それからそこに、横断をする要素があれば、また高くなる。だから敷地内で乗り降り可

能なことが良いのかという問いに対しては、当然のごとく安全管理という面では、そのほうがより望ましいということになります。

委員長

ほかにいかがでしょうか。

委員

私、江見地区3小学校に勤務した経験があるんですけども、やはり児童数の減少というのは、現実、統合という課題に直面せざるを得ないのかなというのがあるんです。

前回の話のときに話題になったときは、統合すると200人近くということだったわけですけど、今回の場合は160人前後くらいですね。若干また減ってきています。

またこの課題そのものに、先送りというか、延ばしていくと、実際、太海小の場合は、太海幼稚園の希望が減りまして、今年また休園という形になりました。

また保育園のかた、直接聞いたわけではありませんけれど、数的には太海小の場合は64人で推移するんですが、保護者の希望とすると、色んな学校を選ばれているような形跡がありまして、このままの数字ではいけないというふうに考えています。

ですから、現状とすればこの先、この課題が何年か遅くなればなる程、むしろ、今の段階でも160人前後というのが、かなりの数減るのではないかという懸念を持っています。

ですからできれば、今お話の中で江見中というのがありますけれど、そういった線で、とにかく話を皆さんに聞いているというのでしょうか、先ほど公聴会と言うのがあるということですけども、そういうところで、本音はやっぱりどんどん、広げていただきたいと思っております。

委員長

前回会議でやはり、方向性をこの会で示してくれと、それから公聴会をやってもらいたいというご意見でしたので、今日、出来ればその方向で行きたいと思えます。取り敢えず約一時間経ちましたので、一回休みしたいと思います。

5分まで休憩したいと思います。

—休憩—

委員長

時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

ごめんなさい。江見地区の委員には意見を聞いていなかったもので、ひとつよろしくお願ひします。

委員

私の方の意見としましては、この状況で小学校を残すのはかなり厳しいんだと思えます。統合案の部分で、私旧江見中学校に通学していたんですけども、旧江見中は曾呂と一緒に地すべりの地区に入るよということで3年間言われていたんですけど、旧江見中のところというのはこれはどうなんですか。

長谷川学校教育課長補佐

資料1に示してございますように、地すべり防止区域に入っている、隣接しているのは、曾呂小学校の裏の斜面でございます。

従いまして旧江見中学校につきましては、地すべり防止区域には入っているということはありません。

以上です。

委員長

ほかにご意見ございますでしょうか。

もし、ある程度ご意見出尽くされたようでしたら、意見交換会に向けてですね、候補地として旧江見中施設を使用して3校統合するというところで、意見交換会ではこの案を示していただくということでいきたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

それでは、異論がなければその線でいきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

はい。答申案ではございませんので、採決は避けます。

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

それでは、意見交換会へ向けては旧江見中施設を使用して3校統合するというところで、意見交換会に提案をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして天津小湊地区の小学校の適正配置の検討を、資料2の方ですね、みなさんのご意見をいただきたいと思います。

委員

まず質問なんですけれども、資料4なんですけど、天津小湊地区が統合した場合の合計数書いてありますよね。1クラス40人学級で、1年生は40人で2クラスになっているんですが、3年生は1クラスで。これは、違いがあるんですか。

蒔苗教育次長

これは国の決まりがございまして、1年生はまだ小さいということで、やっぱり少しは配慮しなければいけない。

ですから、今の指摘のとおり2年生以上は40人までで1クラスなんですけど、1年生については35人で1クラス、つまり36人であれば2クラスですよという国の配慮があるということです。

よってこのような、表し方になっています。

委員長

ほかにかがでしょうか。これについて天津小湊地区の方では。

委員

別に天津地区はたぶん異存はないと思います。現に中学校も統合になっていますし、これを小湊の子どもたちが天津に行くっていうのは、別に違和感はないと思います。

やはり小湊は中学の統合の問題もありましたので、その時にちょっともめた経過があります。ちょっとどころじゃなく、だいぶもめたと思うんですけど、それを、どう解消するか。ここに今日は委員さんが来ていないんですけど、私の考えでは、天津に来るのであれば、問題はない。ただ、小湊に行くってなった場合にはえらい反対が出るだろうと私は思っています。

委員長

ほかにかがでしょうか。

委員

まず聞きたいのが、一応1案、2案出ていますが、たとえば意見交換会のときに、全然別の場所に建ててほしい。そういった意見が出た場合は、それは可能でしょうか。

あと、もう一つ質問なんですけど、例えば2案の小湊小施設を新校舎にしてそっちにしてほしいという意見が出た場合、天津小学校が話しでは幼稚園施設という動きですよ。

そういう意見が出た場合、その話というのは可能になるんですか。

蒔苗教育次長

意見交換会に臨むべくスタンスなんですけども、冒頭私が申し上げたとおり、例えばあらゆる案を示した上で、委員のみなさん同士のご意見を得ながら、ある程度の案にまとめていただきたいと思います。それを持って当然意見交換会に臨むわけでございます。

その時に、例えば、色々な方々が参加すると思いますので、他の案が仮に意見として出てきた場合にですね、その案については当然その場では却下いたしません。当然持ち帰りで、

またこういう案が出たと。

要するに、ベースとしてはこっち側で出た案で提案して意見を求めますけれども、他の案が出たら、こういう案が出ましたということで、皆さんに報告はいたします。

委員長

天津小学校は、資料2の案2で、天津小は当分の間というか、平成21年に大規模改修と耐震補強をやっているということで、天津を小湊に移すっていうのはかなり厳しいということはお理解いただきたいです。

完全にダメということではありませんけれども、そういう理由があるんだよということがここに示させていただいているんですけれども。

あと、小湊小を耐震補強すると、平成27年度までに耐震補強しなさいという指導のようですから、それをやってしまうと、当分の間統合は難しいよということもあるようですので、それはご理解いただきたいと思います。

別の場所なんて意見が出そうですか。

委員

わかりません。でも可能性はある。

委員

でも可能性あるよ。それは、過去天津の統合の時に出ている。

神明神社の裏に造れという話もあったんです。とてもじゃないけどお金が足りない。

それやったら天津は潰れましたよ、当時。

今鴨川でそんなこと、江見とこっちでやったら財政がおかしくなってしまいます。やはりそれぐらいのお金はすごくかかる。

委員

たぶん、意見交換会でそういう意見ももしかしたら出るかもしれない。その辺のところをきちんと説明していただければいいと思いますけれど。

委員長

一応これも、当初次長の方からも説明がありましたように、意見交換会に向けてある程度の案を、1つになるか2つになるかということで示していきたい、提案していきたいということですので。

それを皆さんで話し合っていて、1つになるか、2つになるか3つになるかそれは分かりませんが、いい方向に話し合っていいただければと思うんですけれど。

ほかの地区の方もどうぞご意見お願いします。当然地区のことは分かってらっしゃると思いますので。

委員長

天津小湊の区長さんみたいな人いないのですか。

そういえば天津小湊は町内会長ですか。

委員

天津小湊は区長じゃないです。町内会長なの。

うちの町内は53戸ぐらいしかないんだけど、子どもがいない。何人もいない。天津に。

委員長

いかがでしょうか。

委員

だからすごく差があるのね。要は。

委員

この表を拝見させていただいた範囲ですと、検討項目の施設の耐震、施設の規模、バス通学はどうか、総合的に見ると、やはり天津小の施設を使用するというのが、現実的なのかなと。

特にバス通学で、案2で小湊小を使用した場合になりますと、確かにすごい人数の移動になるわけですね。

ここはやはり安全面も含めて不明な点が、発生します。以上です。

委員長

あと、検討していただきたいのは、今小湊小学校、平成24年度が88人、平成25年度が80人、平成26年度が78人。減ってはいくんですけど、そんなに急激には減ってはいないというところで、江見地区とはちょっと違うところがあるのかなと思うんですけど。

その点について、統合したほうがいいよという皆さんのお考えなのか、それとももう少し様子を見てもいいのではないかという考え方も当然あるかと思うんですけども。

その辺はいかがですか。

委員

だけどこれ、先延ばしにしていいの。

だとすると先延ばしになるってことだよ。

委員

耐震を考えると、やっぱりどのくらい持つのかっていうのがありますよね。

例えばこれ、まだ今横ばいになっているから、もう少し先にこういう話し合いしたほうがいいのではないかっていう意見も出るかもしれませんが、やはり小湊小学校は耐震性がかなり低いですし、もし統合するなら早めのほうがいいのかなという心配はあります。

委員

耐震だけではなくて、今話題になっている津波ね。これ海拔が5.7mしかないわけですよ。それもやはり問題視されてくるのではないのかなと思うんですけど。

委員長

それについて、地理的条件で天津小は海拔11.8m、小湊小は5.7mということなんですけど、3階建てで、12mくらいですか。

委員

3階にすれば11mはいくとは思いますが。安全面から考えたら、海拔が10m以上あるところに、3階建て建てるほうが無難かなという感じはするんですけど。まあ建てるのではなくて、そっちのほうが無難かなという気はする。

まして、小湊は入り江になっていますからね。

もし万が一のことがあった場合にどこに逃げ場があるかといったら、そこら辺はまずない。そうですね委員さん。

委員

でもね、いいですか。小湊は日蓮聖人が守っているから大丈夫ですよ。

天津の方から意見が出れば必ず出ますよ。だから言わないほうがいいですよ天津の方は。言ったらみんな反対言いますよ。それくらいすごいですから。

委員

まあまあそれは、今の時代で通用するかどうかわからないけど。

委員

通じてしまうのだからしょうがないですよ。

だから、本当は天津の方が天津のほうがということを使うと、またおかしくなってしまうですね。

それまでは結局我々小湊のほうが、ではどんな条件を飲んでくれるのだという話のほうがいいと思いますね。そっちのほうが先行すると思いますよ。きっと。

だってこれ小学校が行ってしまったら今度幼保施設がありますよね、小湊は。それでは幼保施設が波にのまれていいのかという話になりますから。それでは当然そこには避難タワーをきちんと造れと。そういう話にも当然なるでしょうよ。色んなことがありますよ。

まして、それが行ったら今度学童などもありますから。学童は天津でやってくださいと言ったら、今度は皆さんにはわからないですけど、まず3時かそこらで終わる子どもと、それとクラブ活動やる子がいますね。6時ぐらいからやる子がいますね。そうすると、一回帰ってもう一回親が連れて行かなくてはいけないんですよ。

だから学童において、その子たちがクラブ終わってからまたバスを送るように2台作らないと、不可能ですよ。それを天津でやれと言ったら、出来ないですから。

小湊でやって天津へ運ぶと言ったら出来ないですから。

委員

まあ、交通手段は利便性に合わせて考えていけばいいと思うんだけど、問題はその中学の時のあの感情が未だに残っている可能性があるということ踏まえてやらないといけない。

委員

そうです。だからね、やはり条件提示になりますよ。

委員

ただ、天津の場合は、先ほど私が言ったように施設もあるし、ちょっとした手直しで済むのであれば、行政が金が無いのは分かってるから。

委員

違います。私が言わんとしているのは、これを見ればどちらがいいかってみんな分かりますよ。

委員

そうだな。あとは思っているだけなんだ。

委員長

色んなご意見あるでしょう。

今、委員から条件提示というかそういうものを造ってもらいたいという、これは意見として、みなさん地元として意見が出ているんでしょうから、もしそういうことがあるのなら、この場で言うだけだったらと思うんですけども。

どうですか。

委員

条件をですか。

委員長

いや、条件というか地元で言っていることがあれば。

委員

だから私は地元と話している時に、別に残してもいいんだよという話をしますよ。当然。

だけれども、止む無く統合するにしても、かなりきつい条件をつければいいのではないかという話しか出来ないですね。

委員長

ということで、統合についてはかなり厳しい小湊地区で、委員はどうですか。

委員

まず状況説明しなくてはだめですよ。ただ統合しますではなくて。

委員

そうなんです。だから我々が欲しかったのはこういう情報があって、これをまず我々も説明したいってことですよ。

委員

まずそれから始めていかないと。

委員

我々が話し合っ「いいですよ」というわけにいかないからね。

委員長

当然意見交換会では、色々な状況を、これまではこういう数の問題、生徒数の推移ですとか、色んなことは当然資料として提示されると思うんですけど。

委員どうですか。もし、何か聞いているようなことがあれば。

委員

そうですね。絶対反対という方もいますし、今の小湊小学校は子どもの数を見ても、このままでもしばらくいけるのではないかとか。

あとは地域に学校が無くなるのは、考えれば小湊というのは鴨川の端のほうですし、そこで公のこういう機関が無くなるというのは、ますます過疎化していくという話になります。学校が無いということはわかりづらいものがあるかもしれないですけど、そういう話は聞きます。

もっとこれから減るのではなく増やしていく方法を考えたかどうかというの、言われたこともあります。ただこの先、本当に増えていくならばいいんですけど、先ほど言われたように今後だんだん数が減ってきて、耐震補強工事したとしても、いずれ子どもの数が減ったときに統合になったときには、天津とのある程度の条件がなんとかなるかどうかその辺がちょっと知りたいかなと。

委員

それは未婚者を全員結婚させるしかない。

この中で言ったらおかしいですよ。だって 19 歳から 39 歳で 108 人ということは、54 組でしょ。54 組が毎年子ども産めないよ。

委員

さっきも言っていましたね、70 人、75 人ね。

委員長

未婚の方が倍以上いますからね。

委員

私がひとつ不安なのは、これで天津と小湊統合して、江見も統合しますよね。

それはいいですよ。けどこの先、また統合が出るのではないかと考えるんですね。もっと将来を見たとき。

それは考えられますよね。こういうふうに見ていくと。

委員長

現実問題として、中学が言えるのかなと私は思います。今安房東中に 120 人くらい、長狭

中が 100 人切っている状況なので、その辺はこの場はちょっと違いますけれども、要はそういう状況にあるというのはご理解いただきたいんですけども。委員が言ったそういう可能性は十分あると、まあ頭の中にいれといていただきたいと思うんですけども。

とりあえず、今話しになっていきますのは天津小・小湊小をどうするかというところですよ。

委員何かいい案ないですか。

委員

子どもが少なくなったら、現実的には一緒にくっつけるしか方法はないと思う。

例えば天津と小湊が一緒になったとしてね、それでもまだ人数が減少して、一クラスが維持できなくなってくればこれは東条小と一緒にするしかないし、そうなった場合に行政のほうでいいところに小学校を建ててもらえるか。統合小学校をね。そういうふうな話になってくるんじゃないかって思う。

子どもは減少し、まず増えることはないと思う。これから何十年経とうと。国、県、市のほうで、子どもを産めよ増やせよって奨励して、お金をいっぱいくれれば、それは子どもは増えてくる可能性はあるかもしれないけど。

委員長

結婚相談員に頑張ってもらわなくては。

委員

頑張ってもなかなか成立しないんですよ。

そんなに簡単にいかないんです。

委員長

やはり先ほどから出ていますが、未婚者の問題というのは、ここではちょっと違いますけどかなり問題だと私も思っています。

委員

一生懸命やっても、なかなか成立しない。

委員長

でも、これはどこの地域でも問題になっているのではないかと思いますので。違った目で行政もこれは考えていかなければいけないと思うんですけど。

それでは、とりあえずどういう方向でいきましょうか。この天津小湊。

委員

一応この資料を見る限りでは、小中連携教育とか、小湊は分離型の連携教育ということで、1 案の天津小の施設を改修してというのが、一番中学校にも近くていいのかなという思いはありますが、ただこれから子どもさんを育ていく親御さんの気持ちがまたどういう方向に向いているのか、私はもう子どもが大きくなってしまったのでちょっとその辺がわからないのですが、PTAなどでどう話が出ているのかは聞いてみたい。

委員長

今、PTAの方いらっしゃいますがどうですか。

地区は違う方もいらっしゃいますが。

委員さん何かありますか。

委員

一応学区では、統合中学校の授業のほうをやっていたりもしてるんですけど、大雑把な話をしてしまえば長狭地区みたいに安房東中学校区で小中一貫とかも考えてもありませんかというのがありますし、そうなった場合、また校舎の問題とかも出てくるとは思うんですけど

ども、あとは自分も保育園、幼稚園の子もいたりとかするんで、やはりこのあいだの津波の避難訓練とかやっていたと思うんですけども、小湊小で今現状で言ってしまう耐震が危ないのに、3階の校舎に避難するのもどうかなど。あと幼稚園や地域の方も使っている小湊スポーツ館の耐震とかは、もし仮に統合になった場合に小湊小学校は、避難場所になっており、耐震性がないのに、避難所にしていいのかということもあります。

委員長

今、分離型の小中一貫の話がちょっと出たと思うんですけども、委員のほうでその辺について説明いただければ。

委員

長狭学園は施設一体型、小中一体型、敷地の中に一緒になっていますけれども天津小湊町、平成17年から文科省の指定を受けて、分離型の小中一貫教育というのに取り組んでいます。

現在、幼稚園も含めて幼小中の連携を取っているのですが、今年の11月にそれを公開研究会で行うんですけど、今委員さんおっしゃったように、小学校では小湊小、天津小の子どもたち、例えば5年生、6年生は2つ、5年生、6年生が中学校に行って中学校の先生から授業を教わるということを年間通してやっています。

そのときには小湊と天津の子どもたちを2グループに分けて、45コマ回しますから、2グループに分けて5年生も6年生もそれぞれ教科を変えながら、やっています。そういった公開を今度、11月22日に行うんですけども、幼稚園も幼小、1年生ですね、幼稚園の年長組の5歳児と小学校1年生の交流をこれは天津と小湊別々なんですけれども、時には天津、小湊両方一緒にということで交流もしています。

その中で、統合とは別にして、私も小湊小2年勤務して、天津小で3年目なんですけど、当時からずっと5年間、小中一貫には関わっているんですけど、小湊の大きな問題としては、子どもの輸送の問題なんですよ。中学校に来ているということで。

もしそれが、天津からだと歩いていける。でも、小湊が行く場合にはバスでの送り迎えがなければいけない。

今回公開もそういう想定でやるんですけども、だからといって一緒にするかという、それだけでとらえてということではなくて誤解してほしくないんですけども、それが今大きな壁にはなっています。

分離型の学校が、小学校同士が離れていて、1つだけ中学校に近いという中で非常に運営上は大きな苦労があり、子どもたちもだいぶ疲れる。ただ、一緒になってしまうと子どもたちは別に違和感なくなりますので、そんな一面が今の教育の中にはあります。

委員長

今移送というか移動の問題があったんですけど、それ以外にメリットとして、今やってる中で、こういういい面というのが当然あると思うんですけど。

その辺どうでしょうか。

委員

一番いいのは、私が思うのは、子どもたちにももちろんなんですけど、教員にとっていいんですよ。天津小だろうが、小湊小だろうが、安房東中だろうが、または両方の幼稚園だろうが、先生方が年間10回近く、全員集まって研修やってますし、それぞれ色んな仕事を分担してやってますので、私が天津中に勤務していた20年前には、考えられないくらい、小学校のことよく分かります。幼稚園のことよく分かります。

それは子どもにとっても絶対プラスになると思うし、教員にとってもやはりお互いの違う学校種を知るということは、自分の指導にはかなりプラスになるということが現実です。

委員長

ほかにいかがでしょうか。

これは今日、皆さんで1つにできれば意見交換会に向けて、どの案で提案してもらおうよということになると思うんですけど。

1つの案にするか、2つの案にするかというところだと思うんですけど。いかがですかね。

委員

あいまいなニュアンスでしか書いてないんですけども、当分の間統合することは難しいと書いてある「当分の間」というのは何年先とかというのは、限定できないですか。

長谷川学校教育課長補佐

補助金の適正化ということで、年数で言いますと10年が補助金を投入して経っているのかどうかというのが一つの目安になります。あとは、施設の全体的な耐用年数とかですねそういうものもございしますが、まずハード面の施設整備を行うということであれば、当面その方向で行くということでございますので、当分の間というのは、10年間と捉えていただければと思います。

委員

それは他の学区での耐震工事とかやった場合もということで、よろしいんでしょうか。工事を1ヶ所どこかやって、さらに、その後の統合とかという話になったときに、その10年くらいのスパンでは、統合するのは難しいという考えで認識してよろしいでしょうか。

長谷川学校教育課長補佐

そうですね。1度補助金を投入すると当面それを使うという前提で行きますので、それが5年後に新たに統合して、施設をまた補助金をもらってやるということになりますと、その当初やった補助金の有効性という問題もございしますので、それが一定期間あけないとですね補助金の効率的な使い方というものもございしますし、補助金だけでなく、ハード面の事業費には、当然市の負担がございします。それを2重の施設整備をするのかどうかというようなことになりますので、それが概ね10年は最低、補助金の返還等の問題もございしますので、2重投資は中々難しい。

委員

長谷川くん、補助金をもらった時の縛りを話さなければ。縛り。そうでしょ。

補助金もらったときは、教育施設以外使えない。そういうものを言わないと。それが返済終わるまではもう教育施設になるのだから。国の方で。そういう話をしておかないと。

長谷川学校教育課長補佐

先ほどの補助金の返還という事になるということですね。その用途が変わるということであれば、補助金返還等がございします。

それは補助金だけでなく、それに伴います市負担分の繰上償還とかですね、そういう問題も発生してくると。そうすると、やはり2重の施設整備がかかってしまうということですので。

よろしいでしょうか。

委員長

ほかにはいかがでしょうか。ほかの地域の方もどうぞご意見を。

もし、無いようであれば、案を1つにするか2つにするかということで意見交換会に臨むということで、この場の結論は出したいと思うんですけど。いかがですかね。

委員

私は、天津のほうは、1案がいいと思うんですけど、ただそれが、意見だということは、言って欲しくないですね。

ただその選択はいっぱいあるという所は残しておいてもらいたいですね。

委員

もちろん小湊の意見というのは大事にしなければいけないと思う。

ただある程度の指針を示しておかないと。

先ほども言ったように小湊の耐震化やったら当分統合は無理ですよ。約10年間くらいは無理ですよということになれば、まだ生まれてこない子どもたちだってそれに引っかかってくるわけですよ。そこまで考えてやらないといけないということを説明しておかないと。

委員

だから、私が言っているのは2案で、しょうがないという気持ちはある。

この1案ですか、天津の方でしょうがないという気持ちは。

委員

私もそういう意見だから。

委員

だからそれを結局、我々が1案で決めましたよということは、言えないですよ。

委員

それは、私は決めてないですよ。

委員

そういう意味で言ったんですよ。

委員

ただ、それをまず指針として、こういうふうになりますから、こっちの案はいかがでしょうかと聞く方がまず大事。

委員

だからそういうことをしてくれと言っているんですよ。

ただ、これでもいいんですけど、こちらの方がベストだというものが出ましたよという2つを出して言ってもらいたいということです。

委員

私もそう思います。

委員長

ということは、資料2の統合案1ですよ。

それともう1つは、どれということで行きますか。

委員

資料2は、天津の方の案1は、私はベストとは言わないですけど、望ましいんじゃないかと思います。比較してみた場合にはね。

後は、公聴会で小湊の方々の意見と天津の方の意見を聞いてみて。

委員長

後は統合しないで、各小学校を存続させる場合の方ということですよ。

まあ2つの案とすれば。

委員

私は、ベターという言葉を使ってもらいたいんですね。言葉を使うのであれば、こっちの方の案がベターじゃないですかという意見は。

委員

それを公聴会のときに、こっちがベターとは言えないよ。

ただ、どうしてこっちになるのかということきちっと説明しなければいけない。

委員

それでは、ベストという言葉を使った方がいいんですよ。

委員

だからベストとは言わないけど、望ましいのではないですかと言っただけだから。ベストとかベターとか言ってないから。

ただ2案の方になると、この状況下で天津の人たちに、では小湊に行きますかって言ったときには、この状況下では、たぶん無理だろうと思いますよ。

委員

物理的に無理じゃないですか。

委員

だから。かといって、小湊を耐震化した場合には、こうなりますよというのを本当にきちっと説明してあげないと、いけないのではないのかな。

委員長

そうですね。では統合案の1と、小湊小を現状維持として使う場合はこうだけでも、難しいんですよという、説明をするという意味ですね。

委員

それもどう説明するかというのが大事だと思うね。

委員

どちらを選びますかなどということではなくてね。
こうなりますよというのを、きちっと言わないと。

委員長

どうですか。その辺。

蒔苗教育次長

そのとおりだと思います。

委員

では、1ついいですか。

委員

前々の会議で、耐震を向こう2年のやる場所がもう決まっていますよね。

意見交換会の時には、一応その経緯も言って、その後っていう形の、自分ももし入れてもらえれば、小湊小学校の耐震もやるとした時の場合、向こう2年で長狭の体育館とかも決まっていますよね。

その後になるっていうことですよ。耐震も含めて。

委員長

耐震補強をする場合はということですね。

委員

その辺も一応説明として入れてもらって、公聴会なり意見交換会をやってもらいたいですね。

委員長

ほかにはいかがでしょうか。

これも、今から話が進んだ場合、いつ頃、仮に1案でいった場合に、案1でいつ頃か、先ほどは平成27年度ということでしたよ。もっと先になるわけですよね当然。

蒔苗教育次長

大体、同じ年度ぐらいになるものかなと思います。

校舎の耐震等は、例えば案の1であれば、済んでいる訳でございますが、先ほどの江見地区に比べれば、その工事については短縮できるんですけれども、先ほども言いましたが、それではすぐ入れるかといいますと、やはり2校が一緒になることを踏まえれば、教育目標はどうするのかとか、色々な日課はどうするのかとか、そういう詰めの期間も必要でございますし、また先ほど校長先生から出ましたけど、小中一貫教育を推進しているということで、普段から子どもの交流は図られているとは思いますが、それにしても、いざ統合に向けて、子どもたちの更なる交流も深めながら、準備期間も必要と思われまますので、私の考えとしては、同じ年度ぐらいになるのかなと、このように考えております。

委員長

同じくらの平成27年度頃、仮に1案でいった場合でも、できるということですけども、意見交換会には、天津小施設を使用して2校を統合するという案の1ですね。

この案を示して、この案に至った経緯としては、小湊小を現状維持で使った場合はこうですよというような説明をしてもらってということによろしいですか。

それとも2つの案を並列で出してもらいますか。

委員

この資料2のここに総合評価など入れないで、これをきちっと皆さんに見せて検討してもらう。もうちょっと詳しくした方がいい。

委員長

統合案の総合評価を除くということですか。

これ、今評価してないですけど。

委員

これを総合評価して出したら、まとまらない。

委員長

これは、先ほどの江見地区も総合評価の所は、入れるという話ではないんで。

ただ一応案として、この方向性を意見交換会で提示していただくということなんですけど。先ほどから意見出ていますように、小湊小を耐震補強した場合にはこうですよ。まあ補助金の問題とか色んなことで、こうなりますよというような説明を加えた中で、案の1をどうでしょうかみたいな感じになると思うんです。

それで統合するとしたら、平成27年度という先ほど大体その辺だということで、このときの人数が221人ですよ。

長狭小学校を統合したとき220人ぐらいでした。

委員

これ1案ならば、来年できますよね。

だけど2案なら平成27年度ですね。そうでしょ。

1案では、小湊が行くだけですから、後は条件提示さえしっかりすれば、来年からできますよね。

だけど2案になると、平成27年度ですよ。

蒔苗教育次長

工事がありますから。

委員

そうですね。3案になると、これはもう小湊の方が延々と返済が終わるまでは、その状態になるということですよ。

委員長

では、いかがでしょうか。

方向として、この方向でということ、まあ言葉のもって行き方はあると思うんですけど。

1案でということによろしいですか。

委員

もし仮に1案でいった場合の学童保育の施設の面で、その辺などを事務局側の方でどういような対応をしてもらえるの。

現状、小湊で、今ありますが。

委員長

小湊でやれるかということですか。

委員

やれるというか、結局は、学校終わった後に、小湊まで連れてくる手段がないわけではないですか。それを市でバス出してくれるのか、天津の方の学校の施設なり、天津の方の周辺でやってもらえるのか、なども言ってもらわないとたぶん困ると思うんです。

その辺も、もう少し詰めてもらえればと思いますけど。

委員

本当は、意見交換会で述べるべきだろうけど。

やってもらわないと困るんだよ。正直。

そんなものはね、市がやればいい。

委員長

それについては、どういうふうに。

学童は、福祉の方が担当になると思いますが。

羽田福祉課長

ただ、場所のことになると学校の方になりますが。

前田学校教育課長

天津小学校で、学童をやるとした場合に、施設には現在余裕がありますので、施設の提供は可能だとは思いますが。

委員

一応前の話に戻って、幼稚園も1階の教室に入ってという形になりますよね。それプラス学童も大丈夫ということで、よろしいですか。

前田学校教育課長

施設的には、余裕があります。

委員長

それでは、すみません、後5分ぐらいで終わりたいと思いますので。

とりあえずその方向で、ということで、いかがでしょうか。

委員

1案でいいです。

委員長

1案。委員どうですか。

委員

だから、そうやってると時間ないですよ。

委員

ここで、出してこれっていうなら1案しかないだろう。

委員長

1案というのは、だから1案に至った経緯を、こういう中でこういうふうになりましたという説明をしてもらうということですか。

委員

だから私は1案がベターと思います。
でも決めてこれっていう形で言うと、おかしくなりますから。

委員

この会の中ではということですよ。

委員長

意見交換会に提案する方向ということですよ。
だから、ここで決めるということではなく、公聴会にこの1案でどうでしょうかという提案をしていく。
これで決めたということではありません。それで、当初言いましたように、この検討委員会の結論は、意見交換会終わって、その意見を聞いた中で、皆さんで、また結論出してくださいということですので、それを誤解しないでいただきたいと思います。意見交換会が終わってから、それを踏まえた中で、ここで結論を出します。ということよろしいでしょうか。

委員の皆さん

はい。

委員

意見交換会の日程は決まっているのですか。

委員長

それを説明します。
では議題の3その他について、事務局前田課長。

前田学校教育課長

次回の会議日程等でございますけど、次回の会議を8月1日。こちらについては、幼保の一元化等についての検討をお願いしたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

委員長

次回の検討委員会は、8月1日。午後7時からですかね。
幼保の一元化ということで、お願いしたいということで、よろしいでしょうか。
ご都合の悪い方もいらっしゃるかと思いますが、できるだけご都合をお願いしたいと思います。
はい、では次。

前田学校教育課長

また先ほど来お話をさせていただきました、地区別の意見交換会日程でございますけれども、今、案としてお配りさせていただきます。

(日程案配付)

それでは、8月20日月曜日、地区別意見交換会、午後7時から天津小学校体育館において、意見交換会を予定しております。また、21日火曜日は、小湊地区を対象に、小湊小学校体育館で。22日水曜日には江見小学校体育館におきまして、江見地区を対象に実施したいと考えております。23日木曜日には、太海地区を対象に太海小学校体育館で。そして27日の月曜日には、曾呂地区を対象に、曾呂小学校体育館で午後7時から開催したいと考えております。

よろしいでしょうか。

委員長

これについては、明日、子どもさんを通じて保護者の方にも伝えるということですので、今案になっていきますけれども、これをお願いしたいということで、ご理解いただきたいと思うんですけど。

前田学校教育課長

地区別意見交換会についての周知の方法でございますが、明日学校の方が終業式となっておりますので、保護者の方には学校を通じて地区別意見交換会の文書を配布させていただきたいと思っております。

また、市政協力員の方を通じまして、8月1日に、回覧板等で説明会があることの周知、またそれと併せまして、8月15日号の広報にも意見交換会の日程を掲載させていただきたいと思っております。

そのほかホームページにもその旨を載せたいと思っておりますのでご了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長

ほかにはいいですか。

委員

一つ質問していいですか。

これは、小学校の保護者のみを文書の対象としているんですか。

保育園とか幼稚園はないんですか。

前田学校教育課長

すぐ対応したいと思っております。

委員長

それでは、できるだけ多くの方に届くようにということで、お願いしたいと思います。

4 閉 会

唐鎌学校教育課総務係長

それでは、本日は長時間にわたり慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午後8時58分会議終了)

本会議の内容を確認したので、署名する。

平成 25 年 2 月 18 日

会議録署名人 佐川 仁